

(研究：様式 13)

研究実施のお知らせ

研究課題名：医療機関を受診した不登校の中学生における卒業後の転帰

研究期間：研究承認日～2024 年 3 月 31 日

研究責任者：中島望

山梨県立北病院では、上記課題名の研究を実施しています。

この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき、山梨県立北病院臨床研究倫理審査委員会で審査を行い、実施が承認されています。

今回の研究では、匿名化された患者さんの情報を研究に利用させていただきます。

研究の目的と意義

不登校はかつて「学校恐怖症」などと呼ばれ、教育関係者のみならず、児童青年期精神科領域においても長年向き合い続けている問題です。今回、医療機関を受診した不登校がある中学生の卒業後の転帰およびそれに影響を与える要因を知ることを目的に、本調査を行いました。

研究の方法

2017 年度～2019 年度に、山梨県立北病院を初診した中学生のうち、初診時に不登校が認められた患者を対象としました。対象例に対し、初診時年齢、性別、初診時診断、通院継続期間、虐待の有無、知能指数、そして中学校卒業後の転帰などについて診療録より調査しました。

利用する試料・情報の項目

＜対象となる患者さん＞

2017 年度～2019 年度に、山梨県立北病院を初診した中学生のうち、初診時に不登校が認められた患者さん

＜利用する情報・項目＞

情報：診療情報録、検査データ

なお、この研究に必要な臨床情報は、すべて診療録より取り出しますので。改めて患者さんに行っていただくことはありません。

利用する者の範囲

この研究において取得する情報の利用者は、本院の研究者のみです。

外部への試料・情報の提供

ありません。

個人情報の取り扱い

収集したデータは、誰のデータかわからなくした（匿名化といいます）上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

利益相反

この研究のために、企業からの資金提供はありません。この研究の計画、実施、発表に関して可能性のある利益相反は存在しません。また、研究責任者及び分担研究者は、利益相反について本院研究利益相反審査委員会に申告し、適切な実施体制であることの審査を受けております。

ご自分の記録がこの研究に用いられることを希望されない方は、対象から除外いたしますので以下の連絡先まで、ご連絡ください。

研究への協力を希望しない場合でも、診療上支障はなく、何の不利益を受けることもありません。

連絡（問い合わせ）先

地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院
（所属）医局 （氏名）中島望
〒407-0046
山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13
電話：0551-22-1621（代）